

議案第49号

目黒区旅館業法施行条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和5年9月6日

提出者 目黒区長 青 木 英 二

目黒区旅館業法施行条例の一部を改正する条例

目黒区旅館業法施行条例（平成24年3月目黒区条例第15号）の一部を次のように改正する。

第5条中「第5条第3号」を「第5条第1項第4号」に改める。

付 則

この条例は、生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律（令和5年法律第52号）の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行する。

（説明） 生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律（令和5年法律第52号）が施行されることに伴い、規定の整備を行うため、条例改正の必要を認め、この案を提出します。